

2026年度 明治大学法科大学院 論文試験問題

【刑事訴訟法】

以下の【事例】を読んで各【設問】に答えなさい。

※ 解答用紙の表には【設問1】、解答用紙の裏には【設問2】を解答すること。また、解答に際しての条文摘示では、刑事訴訟法は刑訴法、警察官職務執行法は警職法と表記して良い。

【事例】

Xは、深夜、繁華街の路地裏を歩いていたが、ちょうど巡回中であった制服着用の警察官A・Bを見た途端、急に向きを変えて足早に歩き去ろうとした。Xは、これを見たA・Bに停止を求められて職務質問を受けたが、ふてくされた表情で何も答えなかった。Aが「カバンを見せて頂きますよ。」と声をかけたものの、Xは依然として明確な拒絶も明確な承諾もせずに横を向いて無言のままであった。そこでBが「カバンを開けますよ」と言いながらXの鍵のかかっていないカバンを開披したところ、中から特殊工具・軍手・覆面、及び、付近の見取図に印を付したもののが出てきた。ところで、最近、金属製品価格が高騰している影響のためか、銅製部品を目当てにしてエアコン室外機が盗まれる事件が頻発していた。

なお、【設問1】【設問2】ともに、A・BがXを停止させて職務質問をした点については警職法2条1項の要件を充足し、適法であるという前提で解答しなさい。

【設問1】

BがXのカバンを開披した際、タオルが入っていたので、Bが中に手を入れてこのタオルを取り除いたところ、その下から上記特殊工具・軍手・覆面、及び、付近の見取図に印を付したもののが見つかった。このBの措置は適法か。

【設問2】

仮に、上記【事例】においてXが、「絶対にいやだ。」と所持品検査を拒絶し、また、カバンに鍵がかかっていたにもかかわらず、Bが強引にカバンを奪い取り、鍵を壊して中から上記特殊工具・軍手・覆面、付近の見取図に印を付したものを見つかったとする。

その上で、A・Bから無線連絡を受けた同僚警察官のC・Dが当該見取図の印が付された場所に行くと、駐車禁止区域ではない公道上に駐車中の軽トラックがあり、その荷台には、付近のV店の備品であることを示すシールを貼付し

たエアコン室外機が積載されていた。C・DがV店の外側を覗認したところ、備品であるエアコン室外機が取り外されて持ち去られていたことが判明したため、Xは刑訴法212条2項2号によりAにより準現行犯逮捕され、上記エアコン室外機は、無令状でA・B・C・Dにより差し押さえられた。

XがV店備品であるエアコン室外機の窃盗に関して、後日、起訴された場合、軽トラック荷台から発見されたエアコン室外機には証拠能力があるか。